

中小企業融資のご案内

鹿児島市

お知らせ

令和4年度の改正点

◆ICT活用促進資金の創設

- ・業務改善や生産性の向上を図るため、ICTの活用促進のための資金が必要な中小企業者を対象とした資金を創設します。

活用例

・製造業：

目視で行っていた検品業務を半自動化。AIがチェック作業を行い、判定結果を人が確認。
検査機の購入・設置費用とAIの開発・運用費用について融資を利用。

・サービス業・飲食業等：

注文受付、データ入力、レジ（キャッシュレス決済）、会計、仕入れ・在庫管理、情報収集・分析、サービス改善などを一元的に管理するための機器・ソフトの導入について融資を利用。

新型コロナウイルス感染症関連融資に対する支援策

◆経営安定化資金

- ・セーフティネット保証4号・5号対応、経済環境変化等について引き続き利用できます。

鹿児島市では、市内に住所と事業所を有し、6月以上（資金によっては1年以上）継続して事業を営んでいる個人・法人の中小企業者に対して、事業資金の融資制度を設けています。（ただし、創業支援資金は事業実績のない方や事業実績が6月末満の方が対象。街なかリノベーション推進資金は事業実績を問いません。）

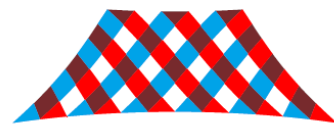
また、融資を受ける際の信用保証料の一部または全部を市が補助します。

【主な申込要件】

- ① 納期の到来している市税を完納していること（本人・連帯保証人）
- ② 経営内容及び資金の用途が明確で、償還が確実と認められること
- ③ 許認可・届出等が必要な業種は、その許認可・届出等がなされていること
- ④ 鹿児島県信用保証協会の保証が得られること

※銀行取引停止処分や保証協会の延滞・求償権のある方は申込みできません。

あなたとわくわく



マグマシティ
鹿児島市

鹿児島市産業支援課金融係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号（市役所みなと大通り別館5階）
TEL：216-1324（平日8:30~17:15）
FAX：216-1303

鹿児島市 融資

検索

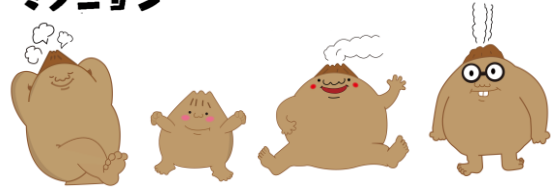


（中小企業融資制度）

【融資の対象にならない主な業種】

- ・農業 } ※一部対象の業種もあります。
- ・林業 }
- ・漁業
- ・金融・保険業（損害保険代理店、生命保険代理店などを除く）

**火山の妖精
マグニオン**



◆中小企業者

業種	従業員数	資本金
製造業・その他	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業（飲食業を含む）	50人以下	5千万円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下

注) 従業員数または資本金のいずれかが該当すれば中小企業者になります。

注) NPO法人の場合、資本金の要件はありません。

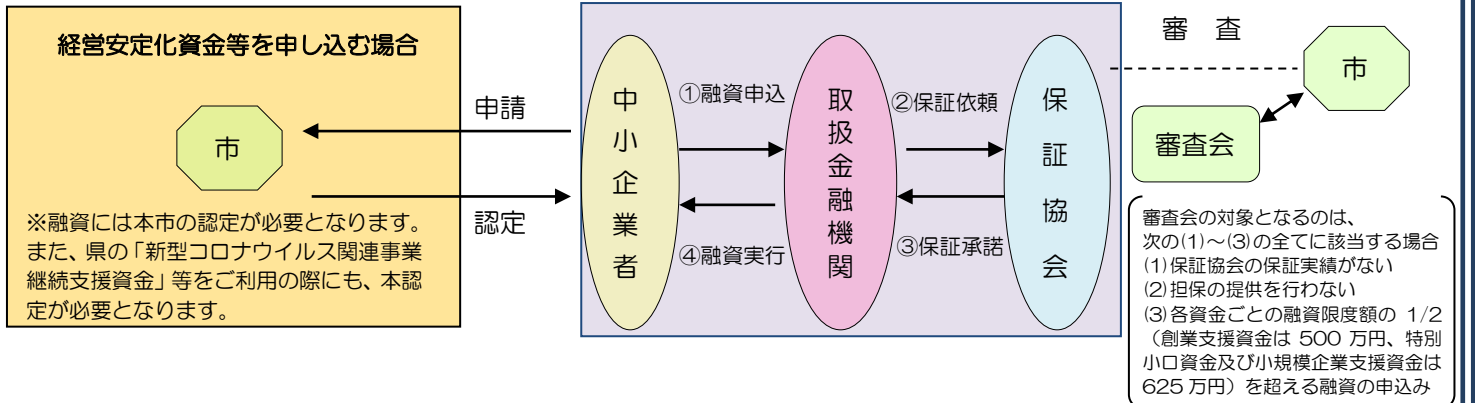
◆小規模企業者

業種	従業員数
卸売業・小売業（飲食業を含む）・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種	20人以下

注) 一定の要件を満たす事業協同小組合、企業組合及び協業組合も該当します

注) NPO法人の場合、宿泊業・娯楽業についても、従業員数5人以下の方が小規模企業者となります。

申込みから融資まで



★認定の申請先は産業支援課です。

【申請に必要な書類】

認定申請書、売上高等の証明書類（月別売上高等の推移・試算表など）
法人（個人）の实在確認書類（法人謄本（履歴事項証明書）の写し・確定申告書など）、ざばん など

★ 融資の申込み先は取扱金融機関です。

【申込みに必要な書類】

借入申込書、信用保証委託申込書、印鑑証明書（本人・保証人）、許認可書の写し（許認可を要する業種）、滞納がないことの証明書（本人・保証人）、決算書、見積書（設備資金の場合）、定款及び登記簿謄本（法人の場合）、創業計画書（創業支援資金の場合）など

★ 融資実行後は取扱金融機関が定期的に業況等を把握するとともに、その情報について、市と保証協会が確認します。

取扱金融機関

鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、奄美大島信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、商工組合中央金庫

※大島紬救済対策資金と協同組合等活性化資金については、商工組合中央金庫のみ取扱い